

令和2年7月16日

岡剣連 役員 殿
県下各剣道連盟会長 殿

一般財団法人 岡山県剣道連盟
専務理事 山根 大二郎

面マスク使用について（お願い）

対人稽古にあたっては、面マスクの使用を必須とし、シールドのみの使用は推奨しません。シールドは相手からの飛沫飛散防止に効果があり、併用を推奨します。特に高齢者は是非、着用していただくようお願いいたします。

● 面マスクの着用による息苦しさを軽減するには

- ① 面マスクと口の間少し空間を設ける。
- ② 鼻を出しての使用可。（鼻から出し入れしても飛沫飛散抑制効果の差なし）
- ③ 面マスクを多少小さくしてもよい。（直接口に触れていなければ飛沫飛散防止効果がある）

● 面マスクの種類について

種々のマスクでも使用可。（手拭いマスクより良い飛沫飛散防止効果が得られる傾向にある）

・種々のマスクとは

紙マスク、ウレタンマスク、ポリエステルマスク、水着素材のマスク、ランニングマスク、ジョギングマスクをいう。

● 面マスクと認めないケースとは

面の内側に装着するものについては使用不可。

（飛沫飛散防止性能の低下の傾向がみられる）